

〈参考資料〉指定の解除の対象となる中部経済産業局所管の指定旧供給地点一覧

通し番号	事業者名	指定旧供給地点名 (団地名)	都道府県	市町村	①解除基準 (旧簡易ガスみなしガス小売事業者のシェア≤50%)に該当するか	②解除基準 (旧簡易ガス供給採用件数/0.5×1/2≤他燃料採用件数/旧簡易ガスみなしガス小売事業者のシェア)に該当するか						③解除基準 (直近3年間の小売料金の平均単価が連続して下落していること)及び(自由料金メニューによる契約件数≥指定旧供給地点小売供給約款による契約件数)に該当するか	備考	
						旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果						
1	上野ガス株式会社	朝日ヶ丘団地	三重県	伊賀市	×	78.3%	○	0.0	18.6	0.0000	≤	23.7591	×	適正な競争関係が確保されていると評価できる。
2	上野ガス株式会社	佐那具ニューハイツ	三重県	伊賀市	○	49.1%	○	0.0	11.2	0.0000	≤	22.8148	×	適正な競争関係が確保されていると評価できる。
3	上野ガス株式会社	サンタウン東山団地	三重県	伊賀市	×	72.1%	○	0.0	12.0	0.0000	≤	16.6452	×	適正な競争関係が確保されていると評価できる。